

# 一般社団法人日本女性医学学会 専門医および専門資格制度 2022年度更新申請について

日本女性医学学会(以下本会とする)が定めた認定制度規則に基づき、2022年度日本女性医学学会認定更新申請を以下の通り実施する。

## 1. 対象者

2008年(平成20年)認定者 (認定番号:0002-0116) ※前回更新年 2018年(平成30年)  
2013年(平成25年)認定者 (認定番号:0226-0254) ※前回更新年 2018年(平成30年)  
2018年(平成30年)認定者 (認定番号:0462-0580)  
2022年更新延長者

## 2. 更新までのスケジュール

2022年12月1日(木)～14日(水)	オンライン申請
2023年1月31日(火)まで	更新申請者に更新審査の可否を通知
2023年2月内	更新料納入(審査結果通知上にて期間を指定)
2023年3月1日以降	更新認定証発行

## 3. 申請資格

- (1) 前回認定から更新申請時点まで継続して本会会員であり、かつ会費を完納している。
- (2) 医師の場合は、基本領域(産婦人科等)専門医であること。
- (3) 前回認定から更新申請時点までの間に、本会学術集会における学会指定プログラムに5年間で2回以上出席し、受講証を所持している。
- (4) 本会が定める研修単位50単位以上の取得

<学会参加>

本会学術集会	10単位
本会学術集会学会指定プログラム	7単位
本会ワークショップ	5単位
女性のヘルスケア研修会全プログラム	10単位
IMS(International Menopause Society)	10単位
APMF(Asia Pacific Menopause Federation)	10単位
NAMS(the North American Menopause Society)	10単位
日本医学会総会	7単位

<学会発表>

日本女性医学学会学術集会・ワークショップ	筆頭:5単位 共同:2単位
(ただし1学術集会・ワークショップにつき1発表のみ加算可)	
他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表	筆頭:1単位 ※
日本女性医学学会雑誌に論文・総説などを発表	筆頭:10単位 共同:5単位
学術雑誌などに更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表	筆頭:3単位 共同:1単位 ※

(本会専門医および専門資格制度規則細則第3条に準ずる)

上記については認定初年度または前回更新年(2018年)から2022年12月12日までに開催(発行)されたものを単位の対象とする。

<認定単位対象>

学術集会：第33回(岐阜)～第37回(鳥取)

ワークショップ：第23回(新潟)～第27回(徳島)

学会誌：第25巻2号～第29巻4号での掲載

付記：

上記「(4)本会が定める研修単位50単位以上の取得」のうち、※部分については2018年8月19日以後の取得分を対象とした単位数である。それ以前に取得したものについては、規則改定前の単位数が適用される。

改定前：

他の学会・研究会などにおいて更年期など女性医学に関連した発表 筆頭:2単位

学術雑誌などに更年期など女性医学に関連した論文・総説を発表 筆頭:5単位 共同:2単位

#### 4. 申請方法と期間

オンラインでの更新申請入力とする。下記 URL にアクセスし、表示される内容に従って入力および必要書類をアップロードすること。

<https://service.kktcs.co.jp/smms2/enquete/answer/Answer.htm?cmd=new&eid=j3jpal9z6yxtq22gii41pss5u>

申請期間:2022年12月1日(木)～2022年12月14日(水)

#### 5. 準備および申請手順

①会員専用ページ内「マイページ」で自身の取得単位を確認 ※注1

②提出書類の準備 ※注2

・医師は、基本領域(産婦人科等)専門医認定証(認定期間が現在有効なもの)をPDFにする。

・マイページに記録されている単位以外の単位を申請する者は、その証明書類をPDFにする。

・延長申請する者は、延長申請書に記入・押印または自署の上、PDFにする。

③上記 URL にアクセスし、記載されている事項に従って入力と書類添付をする。

④入力回答後に送信される自動返信メールを確認する。

※注1：第37回学術集会の参加単位の反映は会期終了後数日かかります。

※注2：証明書をPDFにするのが難しい場合は写真(JPEG)添付でも可とします。オンライン添付が難しい場合は、郵送提出も可(ただし申請期間内の提出厳守)としますが、原則オンライン提出にご協力をお願いします。

#### 6. 審査結果発表

審査結果の通知：2023年1月31日(火)までに各申請者あてに封書にて通知予定。※注3

※注3：審査の都合により通知が遅くなる場合もあるので、予めご了承ください。

## 7. 審査通知後の手続

更新認定証の交付は、審査結果通知を受けた更新申請合格者が更新料の振込みを行い、事務局が入金を確認した後に行う。

(1)更新料:20,000 円

(2)振込先:

口座名義:一般社団法人 日本女性医学学会 認定制度

銀行名:三菱 UFJ 銀行 麹町支店

預金種類:普通 口座番号:0121880

(3)納入期間:審査結果通知上にて指定する。

(4)認定証は更新手続が完了後、2023 年 4 月 1 日付けで交付。

更新後の認定期間は下記の通りとする。

2008 年認定者(更新 3 回目) :更新後認定期間 2023 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日

2013 年認定者(更新 2 回目) :更新後認定期間 2023 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日

2018 年認定者(初回更新) :更新後認定期間 2023 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日

※2022 年更新延長者は延長許可時に通知済み

## 8. 更新延期申請について

産休・病気・留学などの事由により更新手続きの延期を希望する者は、理由を証明する書類を添えて申請すること。延長申請書は学会ホームページ(<https://www.jmwh.jp>)よりダウンロード・記入の上、上記4. 5. に従って手続きすること。

[認定更新申請延期申請書](#)

## 9. 専門医および専門資格制度に関してのお問い合わせ先

一般社団法人日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-10-5 オンワードパークビルディング (株)コングレ内

Tel:03-3510-3743 Fax:03-3510-3748 E-mail: [senmon-jmwh@congre.co.jp](mailto:senmon-jmwh@congre.co.jp)

以上